養父市における法人農地取得 - 法人農地取得事業の恒久化・全国展開 -

R2.10.5WGヒアリング 養父市提出 企業による農地取得の特例及び農地所有適格法人の 議決権要件の緩和について

■ 中山間地域の課題

- 急峻かつ狭隘で経営規模の拡大が難しい中山間地域の農地では、農業従事者の高齢化や後継者 不足による**耕作放棄地の増加や地域活力の低下が懸念**されている。
- 継続して農地を守り、地域を支えていくためには、企業等も含めた多様かつ新たな担い手の確保・定着が必要。
- このため、法人による農地取得の特例により、<u>地域の意向を踏まえつつ、企業の農業参入の選</u> <u>択肢を拡大</u>しているところ。

■ これまでの成果

- 特例を活用して 6法人が農業に参入。令和2年度からは新たに「養父町開発株式会社」が参入して養蚕の6次産業化に挑戦。
- 企業参入によって、<u>従前は未作付け地</u>
 <u>や耕作放棄地であった土地が再生</u>され、 地域の雇用が生まれ、養父市の<u>農業収</u>
 益性も向上。





● 企業の資本力・技術力を活かしてスマート農業を導入し、生産性の向上にも寄与。

企業が新たな担い手となり、中心的な役割を果たすことで、地域の活性化に大きく貢献

■ 今後の展望

● 令和2年9月時点で10数法人から、特例を活用して養父市で農業に参入したり、規模の拡大を したいという相談が寄せられている。

A社(土木建設業・県内)

- ・自社の<u>新たな事業展開のひとつ</u> として農業進出を検討中。
- ・<u>養父市内で農地を取得</u>し、農業 部門の拠点を開設したい考え。
- ・従業員の移住も検討中。

B社(食品加工販売・県内)

- ・<u>食肉とセットになる香草類の栽</u> 培を目的に農業参入を検討中。
- ・<u>大規模な面積は不要</u>との考え。 事業内容を検討するとともに<u>農</u> 地を選定中。

C社(金属加工業・県内)

- ・自社の<u>将来的な事業展開を模索</u> する中で、農業分野への進出を 検討中。
- ・取得用地の選定、事業内容について概ね決定。

D社(運送業・県外)

- ・経営に関わる職員に<u>養父市にゆかりのある方がいた</u> ことから、農業参入に関する検討を開始。
- ・養父市の地理条件や気候風土を踏まえ、<u>社員教育の</u> 一環として農業を行うことを検討中。

E社(現特例活用事業者)

- ・自社の経営方針に基づいて<u>営農面積の拡大を検討中</u> (面積は計画的に拡大していきたい考え)。
- ・地域との関係や地権者の意向を尊重し、<u>リースでは</u> なく取得を検討。

法人による農地取得の特例は令和3年8月までとなっており、企業サイドからはこのまま農地を取得して大丈夫なのかという不安の声も聞かれるところ。

意欲のある企業の力を活かして農業・農村を守っていくためには 制度の恒久化・全国展開が不可欠

法人による農地取得の課題認識

認めない場合

中山間地域の活力低下

- ・競争力のない農家の淘汰
- ・後継者不足による利用
- ・耕作放棄地の拡大

法人による農地取得は新たな担い手の可能性

農地を提供する 農家や地域の視点

認める場合

蹂躙される不安

- ・優良農地の買占め
- ・農地取得後の不適切利用
- ・撤退による耕作放棄地化

養父市では 独自の方法で対処

事業継続の懸案となるリスク

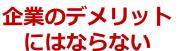
- ・地域の信頼を得られない
- ・リース契約の変更や貸しは がしの懸念(安心して設備 投資ができない)
- ・取得するには別会社設立な ど、余計な費用がかかる

農地を取得する 企業の視点



課題なし

取得はリースに比べて費用がかかる可能性はあるが、選択肢が増えるだけ



法人による農地取得の課題と対応方針

法人による農地取得の課題	養父市における対応方針
「認める場合」の農家や地域の不安	
・企業によって、優良農地が買占め られるのではないか。	・農業が継続されることが大切であり、企業が優良農地を持つ こと自体は問題ないと考える。 ・地権者の意に沿わない売買にならないように留意する必要が あるため、養父市では <u>市が契約を仲介</u> (地権者からいったん 市が買い取ったうえで、企業と売買契約を締結)。
・取得後に不適切な利用(転売、産 廃置場)が行われるのではないか。	 ・現行の農地法において、不適切利用は制限されており、企業であってもそれらが適用されることは変わりない。 ・農業委員会や地域による監視の目があり、法人が地域コミュニティに溶け込むほど、勝手なことはできなくなる(取得して責任を持ってもらうほうがリースよりも不安が小さい)。 ・養父市では、不適切な利用があった場合は市に所有権を戻すことができる契約になっている。
・容易に撤退され、耕作放棄地化が 加速するのではないか。	・養父市では、 市に所有権を戻すことができる仕組みを導入 しており、撤退時の処遇は担保されている。
「認めない場合」の企業のリスク	
・農地を取得しないと、いつか撤退 するのではないかという疑念を持 たれ、なかなか地域コミュニティ に馴染めない。	 ・すべてを取得にする、すべてをリースにするという極論ではなく、両制度を並走させて、選択肢を増やすことが大切。 ・大規模な設備投資を行うところは取得するなど、部分的な取得でも地域の理解・信頼は得やすくなる。